

人事院会議議事録

会議日

令和6年10月3日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹事) 柴崎事務総長、役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、酒井首席審理官
川口主任審理官、吉田審理官、酒井審理官

議題

- 2-1 給与審査申立事案に関する決定
令和5年第7号事案
申立内容：令和5年4月1日付け初任給のより上位の級号俸への決定
- 2-2 給与審査申立事案に関する決定
令和5年第14号事案
申立内容：令和5年1月1日付け昇給のより上位の昇給区分への決定
- 2-3 給与審査申立事案に関する決定
令和5年第23号事案
申立内容：令和5年6月期の勤勉手当の成績率のより上位の成績率への決定

議事の概要

- 議題2-1「令和5年第7号事案」について、担当局から、経験者試験採用者である申立人の経験年数を、当局が指定する相応させるべき試験採用者の経験年数と同一の換算方法によって換算するよう更正を命じることが適当であると説明があった。
同事案については、上記のとおり更正する必要があると、三人事官一致で議決された。
- 議題2-2「令和5年第14号事案」について、担当局から、昇給区分の決定を更正すべき理由は認められないため、申立てを棄却することが適当であるとの説明があった。

同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。

- 議題2-3「令和5年第23号事案」について、担当局から、勤勉手当の成績率の決定を更正すべき理由は認められないため、申立てを棄却することが適当であるとの説明があった。

同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。